

製品安全データシート

1. 化学物質等および会社情報

製品名 : スーパーレーザー漏洩検査剤OL-200II
 会社名 : マークテック株式会社 成田工場
 所在地 : 千葉県成田市吉岡681-4
 担当部門 : 品質保証部
 電話番号 : 0476-49-3166
 FAX : 0476-49-3181
 緊急連絡先 : 担当部門に同じ
 整理番号 : LCRB005-03

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分外
健康に対する有害性	皮膚腐食性・刺激性 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2 区分2A-2B

絵表示



注意喚起語

警告

危険有害性情報

皮膚刺激
強い眼刺激

注意書き

- ①熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
- ②静電気放電や火花による引火を防止すること。
- ③火災の場合には適切な消火方法をとること。
- ④屋外または換気の良い区域で使用すること。
- ⑤この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ⑥ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ⑦必要に応じて保護具を着用すること。
- ⑧汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ⑨取り扱い後はよく手を洗うこと。
- ⑩容器を密閉して涼しい所、換気の良い場所で保管すること。
- ⑪環境への放出を避けること。

3. 組成及び成分情報

物質の特定 単一・混合物の区別 : 混合物

成分名 (別名)	含有量	CAS No.	化管法*	安衛法*	化審法*
トリス (2-エチルヘキシル) ホスフェート (りん酸トリス (2-エチルヘキシル))	93wt%	78-42-2	第一種※ 458	該当せず	既存 2-2000
			第二種※ 81		
油性蛍光染料	1~10wt%	登録済	該当せず	該当せず	既存 登録済

*化管法：特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律＝P R T R法における分類および政令番号

※上段：記載してある化学物質によるP R T R届出のための排出・移動量の把握は平成22年4月からの開始であり、平成21年度分の届出は政令改正前の第一種指定化学物質に基づき行う必要がある。

※下段：現行MSDSの情報に基づくP R T Rの届出は、平成21年度分までであり、平成22年4月からは政令改正後の第一種指定化学物質による排出・移動量の把握が必要である。

*安衛法：労働安全衛生法 施行令 第十八条の二別表第九(名称等を通知すべき有害物)における政令番号

*化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律における分類および官報公示整理番号

4. 応急処置

- 目に入った場合 : 直ちにきれいな流水で十分に洗い流して、医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 石けんを使用して大量の水で十分に洗い落とす。
皮膚に炎症を生じたときは、医師の診断を受ける。
- 吸入した場合 : 蒸気、ガスなどを吸い込んで気分が悪くなったときは、空気の新鮮な場所で安静にして、直ちに医師の指示をあおぐ。
- 口に入った場合 : 直ちにきれいな水で十分に口をすすいで吐き出し、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 誤って少量を飲み込んだときは、ぬるま湯などを大量に飲ませ、直ちに医師の指示をあおぐ。

5. 火災時の処置

- 消火剤 : 炭酸ガス、泡、粉末などの消火剤を使用する。
- 消火方法 : ①燃焼による可燃性ガス、有毒ガスなどの発生、酸欠の恐れがあるため、適切な保護具を使用する。
②風下に人を近づけない処置を行い、退路を確保の上、風上より消火活動を行う。
③延焼を防ぐため、安全を確認の上、周囲の可燃物を除去する。
- 注意事項 : ①消防法上、危険物第四類 第四石油類 である。
②火災規模に応じて、消火活動に危険を伴う場合は、速やかに退避する。

6. 漏洩時の処置

- 除去方法 : ①付近の着火源、高温体などを速やかに取り除き、作業員以外の立ち入り制限を行う。
②適切な保護具を着用し、消火剤を準備の上、風上より漏洩物および容器の除去作業を行う。
③漏洩物は、必要に応じて乾燥砂などに吸着させ、密閉容器に回収する。
④漏洩した容器は、残りの内容物を密閉容器に回収した上で、安全な場所に隔離する。
⑤除去作業により生じた廃棄物などは、関連法規にもとづき処理する。
- 注意事項 : 土壌への浸透および河川、海洋への流出による汚染を防止する措置を講じる。

7. 取り扱いおよび保管上の注意

- 取り扱い : ①取り扱い者の制限を行い、開封後、取り扱い者以外の手が触れないように管理する。
②周辺で裸火、電気スパークなどを生じる作業および高温体設備が無いことを確認する。
③中毒および酸欠を防止するために、適切な換気設備を使用し、環境濃度の管理を行う。
④吸入および接触による災害を避けるために、適切な保護具の着用する。
⑤水源および土壌への浸透、拡散による汚染の防止を関連法規にもとづき措置を講じる。

- 貯蔵 : ①雨水、直射日光を避け、通風のよい冷所に保管する。
 ②火気、熱源より遠ざけて保管する。
 ③開封後は、密閉して保管する。
 ④関連法規にもとづく規制および条件で保管する。

- 注意事項 : ①引火性液体であるため火気厳禁とし、分解して酸素を発生する物質を周囲に置かない。
 ②有機溶剤中毒予防規則に該当しないが、許容濃度が設定されており、吸入、吸収による中毒に注意する。
 ③周囲への流出、拡散による汚染に注意する。

8. 暴露防止処置および保護処置

化学名（成分名）	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会	ACGIH
各成分	データなし	データなし	データなし

- 設備対策 : 揮発した蒸気を滞留させないための防爆用の全体換気設備および局所排気等の設備を要する。
 安全管理 : 検知器および検知管により環境測定を行い、必要に応じて保護具を着用する。
 保護具 : ①呼吸気管の保護は、有機ガス用防毒マスク、作業環境に応じて送気マスクを着用する。
 ②眼の保護は、安全めがね、ゴーグルを着用する。
 ③皮膚の保護は、直接、皮膚に触れないように、安全衛生保護衣および手袋を着用する。

9. 物理および化学的性質

外 観	黄色透明液体	引火点	204℃（製品として）
沸 点	220～250℃(0.67kPa)	密 度	0.94g/cm ³ （15℃）
蒸気圧	データなし	粘 度	12mm ² /s（38℃）
揮発性	データなし	溶解度(水)	データなし

10. 安定性および反応性

化学名（成分名）	引火点	発火点	爆発限界
トリス（2-エチルヘキシル）ホスフェート	204℃	340℃	データなし

安定性・反応性 : 通常の取り扱い、保管においては安定である。

11. 有害性情報

化学名（成分名）	急性毒性	
	経口毒性(LD ₅₀)	吸入毒性(LC ₅₀)
油溶性蛍光染料	>5.0g/kg(ラット)	データなし
トリス（2-エチルヘキシル）ホスフェート	37g/kg(ラット) 12.8g/kg(マウス)	450mg/m ³ (モルモット)

- 有害性 : ①高濃度の蒸気は、眼、呼吸気管を刺激する。
 ②高濃度の蒸気を吸入すると麻酔性があり、頭痛、目まいを起こすことがある。
 ③反復暴露により、疲労、軽度のしびれなどによる感覚の鈍り、呼吸障害が起きることがある。
 ④皮膚を刺激し、皮膚から吸収される。
 ⑤皮膚への接触は、脱脂作用がある。

12. 環境影響情報

化学名（成分名）	魚毒性(LC ₅₀)	分解性・濃縮性
トリス（2-エチルヘキシル）ホスフェート	500mg/L/48H(ヒメダカ)	データなし

*本製品の分解性データはありません。

1 3. 廃棄上の注意

- 処理方法 : ①内容物および容器は産業廃棄物として処理を行う。
 ②排水処理および焼却に関しては、関連法規にもとづく規制および条件で行う。
 ③排水処理による汚泥および焼却灰に関しても、産業廃棄物として処理を行う。
 ④産業廃棄物の処理は、関連法規にもとづき処理を行うか、許可を受けている産業廃棄物処理業者に委託処理を行う。
- 注意事項 : 空容器中の残液から揮発した引火性の蒸気が、引火、爆発する危険性があるため、残液および蒸気を除去してから処理を行う。

1 4. 輸送上の注意

- 輸送方法 : ①落下および容器の破損をさせないように注意して取り扱う。
 ②雨水、直射日光を避け、通風のよい所に積載する。
 ③火気、熱源より遠ざけて積載する。
 ④関連法規にもとづく規制および条件で輸送する。
- 国連分類 : 該当分類がない
 国連番号 : 該当番号がない
 海洋汚染物質 : 該当せず
 注意事項 : 引火性液体のため、分解して酸素を発生する物質を混載しない。

1 5. 主な適用法令

- P R T R 法 : 第 1 種指定物質：りん酸トリス(2-エチルヘキシル)
 労働安全衛生法 : 施行令 第十八条 (名称等を表示すべき有害物)：該当せず
 施行令 第十八条の二別表第九(名称等を通知すべき有害物)：該当せず
 施行令 別表第一(危険物)：該当せず
 有機溶剤中毒予防規則：該当せず
 特定化学物質等障害予防規則： 該当せず
- 化審法 : 該当せず
 毒物及び劇物取締法 : 該当せず
 消防法 : 危険物第四類 第四石油類
 大気汚染防止法 : 特定できず
 水質汚濁防止法 : 特定できず
 海洋汚染防止法 : 特定できず
 廃掃法 : 産業廃棄物 (廃油)

1 6. その他の情報

- 主な引用文献 : ①原材料メーカー提供の製品安全データシート(MSDS)
 ②溶剤ハンドブック
 ③製品安全データシートの作成指針
 ④製品安全データシートガイドブック

- ・本データシートは、製品の安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供に提供するものです。
- ・取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講じることをお願い致します。
- ・本データシートは、製品の安全を保障するものではありません。
- ・本データシートの情報は、新しい知見および試験などにより改正されることがあります。